

国保制度の大改革と みんなのための健康づくり

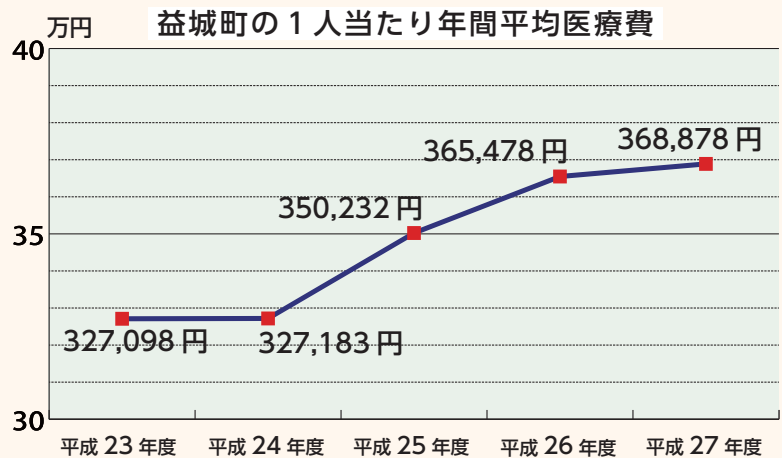


国民健康保険のしくみ

国民健康保険（以下、「国保」といいます。）は、病気やけがをしたときに、安心して医療を受けられるように、加入者の皆さんが収入や加入者数などに応じてお金（保険税）を出し合い、みんなで助け合おうという制度です。

年々伸びる医療費

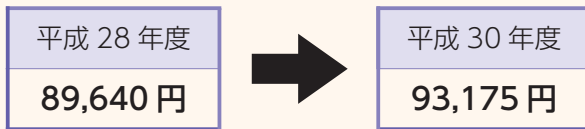
益城町の1人当たりの年間平均医療費は増加傾向となっています。これは、高額な先進医療や加入者の高齢化、生活習慣病の増加などによるものです。特に国保は、加入者平均年齢が高いなど構造的な問題を多く抱えているため、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年4月から新たに熊本県が市町村とともに保険者となる大改革が行われます。



1人当たりの標準保険税額が公表されました

熊本県が益城町の1人当たりの標準保険税額を平成30年1月29日に公表しました。医療費の利用額の増加により、益城町の1人当たりの標準保険税額は、平成28年度に比べ、3,535円の増額となります。

県が公表した益城町の1人当たりの標準保険税額(※)



3,535円の増額

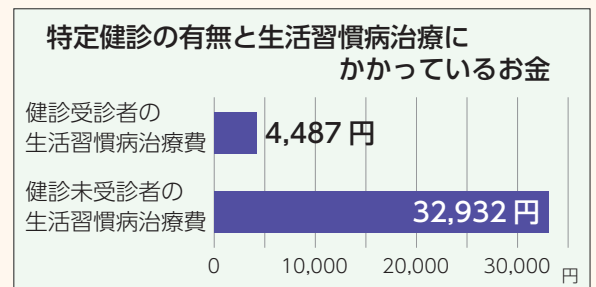
※加入者1人当たりの年間平均額です。
※保険税は世帯単位で計算するため、加入者数、年齢、所得金額により異なります。

新税率等の確定について

平成30年度国民健康保険税率および算定方式の決定については、最大限の検討を重ねる必要があるため、**6月議会終了後**となりました。

皆さんにお願いしたいこと

県の保険税算定方法では、医療費が多くなる町はその分、保険税が増額されることとなります。加入者の皆さんにお願いしたいことは、自分の健康は自分で守ることを意識し、年に1回は健診（検診）を受けることです。そうすることで、病気の早期発見、早期治療につながり、結果として医療費の増加を抑えることにもつながります。下表は、町で作成した生活習慣病に係る健診受診者と未受診者の年間1人当たりの平均医療費を比較したものです。健診を受診するかしないかで医療費負担額に7倍以上の差が生じます。



岡住民保険課保険年金係 ☎ 286-3113